

中種子町農業委員会総会議事録

1. 令和4年1月25日第28回中種子町農業委員会総会を防災センター1階・第1会議室に会長これを招集する。

2. 出席委員

鳥居幸洋・梶原誠・中島秀人・濱田英樹

鮫島安平・中崎和行・花野進・鎌田正司

秋田澄徳・永浜三津子・濱脇嘉則

出席推進委員

有留惣一郎・増野幸孝・松原浩則

平山信一郎・美原康幸・池山久志

2. 欠席委員

上妻廣美・森山昭市

欠席推進委員

梶原哲朗・塩浦守男

4. 日程 第1 会議録署名委員の指名

日程 第2 会期の決定の件

日程 第3 議案第1号 農地法第3条申請について

日程 第4 議案第2号 農地法第5条申請について

日程 第5 議案第3号 非農地証明願いについて

日程 第6 承認第1号 農用地利用集積計画の一部変更について

日程 第7 承認第2号 農用地利用集積計画及び配分計画の承認について

5. 議事

(事務局長)お疲れ様です。ただいまから、令和4年第28回中種子町農業委員会総会を開会致します。はじめに、会長からご挨拶をお願い致します。

(会長) 挨拶

(事務局長)ありがとうございました。本日は、9番上妻委員と12番森山委員から欠席の旨通告がありましたのでご報告致します。出席委員は13名中11名で、定足数に達しておりますので、総会は成立をしております。推進委員につきましては、2番梶原推進委員と8番塩浦推進委員から欠席の旨通告がありましたので、報告致します。それでは、中種子町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の会議の進行は会長をお願い致します。

(議長)これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にお配りした日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、農業委員会

議規則第10条の規定によって、3番中島委員、5番濱田委員を指名します。
日程第2、「会期の決定の件」を議題とします。お諮りします。本総会の会期は、
本日1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認め、会期は本日1日間に決定しました。

日程第3、議案第1号「農地法第3条申請について」を議題とします。本案につ
いて、事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい、事務局です。資料の1ページをお開き下さい。議案第1号、農地法第3条
申請について説明致します。貸借権1件、筆数2筆、面積3,419㎡、畑3,419㎡。
計、件数1件、筆数2筆、面積3,419㎡、畑3,419㎡です。これらの件につきまし
ては農地法第3条第2項には該当しないため、許可要件を満たすと考えます。ご
審議の程、宜しくお願い致します。

(議長)次に、順位1について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)はい。議案第1号順位1について説明を致します。去る11月10日、借人、○
○○○さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施致しました。土地の所在、
大字○○、字○○、地番○○○-○、地目畑、面積○○○㎡。同字、地番○○○
-○、地目畑、面積○○○○㎡です。貸人、住所中種子町○○○○○番地、○○
○○○さん。借人、住所中種子町○○○○○番地○○○○○○○○○○○○○○○○
○○号、○○○○さん。申請理由は、貸人が相手方の要望、借人が経営開始となっ
ております。借人は、貸人の娘の夫になります。貸借の内容につきましては、無
償による貸借期間5年間の使用貸借権の設定となっております。場所につきまし
ては、4ページをお願いします。○○公民館から、地図の中央にあります○○○
○○さん宅前を通り○○○mほど行った右側になります。調査の結果、耕作は申
請者本人が行い、農業機械等については、貸人である○○○さんの機械を借りて
行うとのこと。また取得後の下限面積も超えております。申請地取得後の地
域との調和要件に関しても支障はないと思われ。委員の皆様のご審議を宜し
くお願いを致します。

(議長)ご苦労様でした。これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから採決します。議案第1号については、許可するこ
とにご異議はありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって、議案第1号「農地法第3条申請について」の
貸借権1件については、許可することに決定しました。次に、日程第4、議案第
2号「農地法第5条申請について」を議題とします。本案順位1について、事務
局の説明をお願いします。

(事務局)はい事務局です。資料の5ページをお願いします。議案第2号、農地法第5条
申請順位1について説明致します。譲受人○○○○さん、住所中種子町○○○○
○○番地○、譲渡人○○○○さん、住所○○市○○○○丁目○○番地○号、申請
地が、大字○○、字○○○○、地番○○○○○番○の一部、地目畑、地積○○○

m²のうち〇〇〇m²です。転用目的は一般住宅の建築です。申請理由は、現在借家住まいで子供も成長し手狭になっているため、当該地を申請するものです。土地利用規制等は、都市計画区域内、農振農用地外第2種農地、その他の農地と考えます。棟数、面積等は居宅69.56m²となっています。金融機関の融資証明書も添付されており、実現性はありと思われま。委員の皆様のご審議をよろしくお願い致します。

(議長)次に、担当調査委員の14番濱脇から説明を致します。

(14番委員)それでは、議案第2号農地法第5条申請順位1の現地調査について説明致します。この案件につきましては、先般11月8日午後1時30分より、梶原委員、松原推進委員、事務局、申請人の委任者である土地家屋調査士名越重廣さん立会いの下、現地調査を実施致しました。場所につきましては、県道、〇〇〇〇線の〇〇集落内です。〇〇〇〇〇〇から〇〇〇mほど〇〇〇方面へ行った〇側県道沿いになります。申請人は現在、借家住まいをしています。子供も成長し手狭になってきたため、当該地に一般住宅を建築したいというものです。申請地の北側は、県道に面しており、西・南側は公衆道路を含み宅地であります。東側については譲渡人所有の農地であります。資金についても、金融機関の融資証明書が添付され、また排水計画についても合併浄化槽を設置するという被害防除計画書及び誓約書も添付されています。現地で検討した結果、周辺への支障もないと思われま。委員の皆様のご審議をお願いします。

(議長)現地に同行した委員、事務局から補足説明はありますか。

(事務局)ありません。

(議長)これから、審議を行います。質疑・意見はありますか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めま。これから採決しま。議案第2号については、許可することにご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めま。したがって、議案第2号「農地法第5条申請について」は、許可することに決定しま。次に日程第5、議案第3号「非農地証明願いについて」を議題としま。事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい事務局です。資料の6ページをお開きください。議案第3号非農地証明願い順位1について説明致します。申請地、大字〇〇、字〇〇〇、地番〇〇〇〇〇番、地目畑、地積〇〇〇〇m²。申請人、〇〇〇〇さん、住所中種子町〇〇〇〇〇〇番地〇です。申請理由は、土地登記簿の地目は畑となっていますが、平成20年から耕地として利用せず、現況は原野となっています。委員の皆様のご審議をお願い致します。

(議長)次に、担当調査委員の11番秋田委員から説明をお願いします。

(11番委員)はい。11番秋田です。議案第3号、非農地証明願い順位1について説明致します。この案件につきましては、先般11月8日午後2時00分より、濱脇会長、鮫島委員、美原推進委員、事務局、申請人の中川末弘さん立会の下、現地調査を実施致しました。場所につきましては、6ページに添付のとおり、〇〇住宅敷地

の〇〇直近になります。土地登記簿の地目は畑となっておりますが、平成20年から耕地として利用せず現況は原野となっております。耕作しなくなってから14年以上経っていることから現地で検討した結果、非農地が妥当と判断致しました。委員の皆様のご審議をお願いします。

(議長)現地に同行した委員、事務局から補足説明はありませんか。

(事務局)ありません。

(議長)これから、審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから採決します。議案第3号については、許可することにご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって、議案第3号「非農地証明願いについて」は、許可することに決定しました。次に日程第6、承認第1号「農用地利用集積計画の一部変更について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい事務局です。資料の7ページをお開きください。承認第1号、農用地利用集積計画の一部変更について説明致します。令和4年11月30日を公告日とする農用地利用集積計画の一部変更については、件数2件、筆数6筆、変更面積18,582㎡、契約年数7年から10年の合意解約になります。詳細につきましては、8ページから10ページに添付してあります。委員の皆様のご審議のほどよろしくお願い致します。

(議長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(13番委員)はい、13番永浜です。添付資料の合意解約申出書ですが、順位1には合意解約の理由が記載されていますが、順位2には合意解約としか記載されていませんが、理由は何なのでしょう。

(議長)事務局お願いします。

(事務局)はい。申出書の順位1につきましては、中間管理事業になりまして、その様式になります。順位2につきましては、10ページに解約書が添付されていますが、基盤強化法の様式になります。解約の事由には合意解約のみの記載となっており、詳細は記載されておりませんが、確認したところ、父が亡くなり娘が相続しまして、その娘さんが貸借ではなく農地を売りたいとの要望があるため解約となっているとのことです。

(議長)13番、よろしいですか。

(13番委員)はい、わかりました。

(議長)他にありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから採決します。承認第1号については、承認することにご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって、承認第1号「農用地利用集積計画の一部変更について」は、承認することに決定しました。次に日程第7、承認第2号「農用

地利用集積計画及び配分計画の承認について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(事務局) はい事務局です。資料の11ページをお開きください。承認第2号農用地利用集積計画及び配分計画について説明致します。令和4年11月30日を公告日とする利用権設定, 所有権移転2件, 筆数8筆,。貸借権3件, 筆数20筆, 面積61,743㎡の農用地利用集積計画及び配分計画を定めたいので承認を求めます。詳細については12ページから23ページに添付してあります。なお, 貸借権順位3から順位5については, 中間管理事業法の集積一括方式による貸借で, 配分計画を含んでおります。委員の皆様のご審議をよろしくをお願いします。

(議長) これから, 審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員) ありません。

(議長) 質疑なしと認めます。これから採決します。承認第2号については, 承認することにご異議ありませんか。

(委員) 異議なし。

(議長) 異議なしと認めます。したがって, 承認第2号「農用地利用集積計画及び配分計画の承認について」は, 承認することに決定しました。

これで, 本日の日程は全て終了しました。会議を閉じます。令和4年第28回中種子町農業委員会総会を閉会します。ご苦労様でした。